

草加市教育委員会会議録

平成29年第3回定例会

平成 29 年草加市教育委員会第 3 回定例会

平成 29 年 3 月 23 日 (木) 午後 1 時 30 分から

教育委員会会議室 (ぶぎん草加ビル 4 階)

議 題

- | | |
|----------|---|
| 第 10 号議案 | 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を定めることについて |
| 第 11 号議案 | 草加市立小中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について |
| 第 12 号議案 | 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 第 13 号議案 | 草加市立小・中学校使用教科用図書採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について |
| 第 14 号議案 | 平成 29 年度公民館事業計画を定めることについて |
| 第 15 号議案 | 平成 29 年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて |
| 第 16 号議案 | 平成 29 年度中央図書館事業計画を定めることについて |
| 第 17 号議案 | 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱について |
| 第 18 号議案 | 平成 29 年度学校薬剤師の委嘱について |
| 第 19 号議案 | 平成 29 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について |
| 第 9 号報告 | 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について |
| 第 10 号報告 | 平成 28 年度学校評価の報告について |
| 第 11 号報告 | 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について |
| 第 12 号報告 | 平成 28 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について |
| 第 13 号報告 | 平成 29 年草加市議会 2 月定例会に係る報告について |

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美

委員 宇田川 久美子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長	三 浦 伸 治
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
学 務 課 長	関 根 秀 一
指 導 課 長	中 村 常 雄
教育支援室長	山 根 明
生涯学習課長	石 川 敬 事
中央公民館長	鈴 木 裕 之
歴史民俗資料館長	細 川 昭 二
中央図書館長	松 川 令 久

事務局

書 記	飯 野 光 政
	山 岸 亮

傍聴人 1人

午後 1 時 3 0 分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成 2 9 年教育委員会第 3 回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読を願います。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご質問、ご意見がありましたら願います。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から、審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件を含めまして、議案が 1 0 件、報告が 5 件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしく願います。

第 1 9 号議案 平成 2 9 年 4 月 1 日付け職員の人事異動について

第 1 2 号報告 平成 2 8 年度草加市立学校職員の人事評価及び調整の結果に係る報告について

高木宏幸教育長 初めに、追加提出いたしました第 1 9 号議案及び第 1 2 号報告を議題といたします。

この 2 つの案件は人事に関わる事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 それでは、第19号議案及び第12号報告につきましては秘密会とさせていただきます。説明の方のみお残りいただき、傍聴の方並びに説明者以外は、ご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第19号議案につきましては、審議の結果、可決となりました。

また、第12号報告につきましては、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、報告いたしました。

第10号議案 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第10号議案につきまして、生涯学習課長より説明させます。

説明員 国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画の策定について、別紙のとおり定めるものでございます。

提案理由でございますが、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」が、その歴史とともに形成してきた文化財としての本質的な価値を適切に保存・活用し、次世代へ確実に伝えていくため、国指定名勝「おくのほそ道の風景地 草加松原」保存活用計画を定める必要を認めたものでございます。

この議案は、国の名勝である「草加松原」の価値を適切に保存し、次世代へと確実に伝えていくための取り扱いの指針として策定するものでございます。

策定に当たりましては、学識経験者等による策定委員会及び庁内会議を設置し、協議・調整を図り、さらにパブリックコメントを実施いたしました。

別紙の計画案をご覧ください。

第3章、本計画では、文化庁が推奨している構成案に基づき、「草加松原」の本質的価値を明らかにした上で、その価値を未来に継承していくための目標像を示し、実現に向けた取組を項目ごとに整理しております。

本質的価値に加え、第4章では、「草加松原」の保存・活用に関する課題の抽出、第5章では、保存・活用の目標と基本方針を設定いたしました。

「草加松原」の保存だけでなく、その価値を伝えていくための活用や整備など、幅広い観点から総合的に取り組んでいく必要がございます。具体的に保存、活用、整備、運営・体制、事業の実施、経過観察の6項目に整理いたしました。

第6章では、マツの維持管理だけでなく、公園施設などの改修に当たっては、名勝の景観にふさわしいデザインや機能を備えること、草加市景観計画などと連携した周辺のまちなみ景観との調和についても考えを示しております。また、名勝指定を受け、「草加松原」は文化財保護法の規定により、活用するときは許可申請の手続が必要となります。法的手続の説明、それに基づく取り扱いについて基準を示したところでございます。

第7章では、名勝指定以来、観光資源としての活用が主要となっておりますが、教育委員会といたしましては、「草加松原」に関する情報を学校教育や社会教育の場でいかし、郷土愛の醸成を図っていかねばなりません。また、行事や催事の会場としての活用、近隣市町村、『おくのほそ道』に関する自治体と交流・連携を深めていくことも、「草加松原」の価値を高め、継承していくためには大切な取組でございます。

第8章では、保存事業と活用事業の両立を図るため、想定される整備改修について内容を整理いたしました。

第9章以降では、然るべき運営・体制のもと、経過観察による評価・改善を反映しながら確実に実施していくことをまとめております。関係所管による連絡体制の強化を核に、関係機関や市民団体等との連携を構築していく必要性を提起しております。

以上のことを念頭に置き、関係部署と調整を図りながら、計画に示した保存・活用の取組を推進してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 今の説明の中でパブリックコメントというお話がありました。が、何件程度で、どのような内容が出されているのか、教えてください。

説明員 パブリックコメント総件数は28件でございます。

意見の概要としましては、松並木のライトアップを通年で実施する、松並木に茶屋やせんべいの実演販売を常設するなどの意見がございます。教育委員会の考え方としましては、変更ございません。

村田悦一教育長職務代理者 「草加松原」の本質的価値の保存・活用ということで、私も当然、教育的な価値があるということで考えております。過日の委員協議会、あるいは平成29年2月20日に行われました総合教育会議の中でもこのことについてお話をしました。

93ページの活用のための事業で、学校教育・社会教育の活用に関する事業について、3、4個ほど記載がありますが、より具体的に、例えば、51ページからのイ-5「教育振興における位置付け」とありますが、学校教育課程における位置付けがあってもいいのではないかと思います。小中一貫教育を行っているので、小中学校の年間の指導計画に位置付ける、そういうものをつくっていくことが子どもたちに必要なのかなと思います。年間指導計画や、そういう形の中で、学校現場におけるふるさと教育、それが人間形成に関わっていくというような形で、その価値がより大きくなればいいのかという考えを持っております。

一つの計画として出来上がっておりますので、今後はこういった意見も含めて、ぜひ各学校現場等で、いかしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第10号議案につきましては原案どおり可決ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第10号議案については、可決といたします。

第11号議案 草加市立小中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定について

高木宏幸教育長 次に、第11号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市立小中学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止等に関する要綱の制定についてでございます。

提案理由ですが、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止及び排除並びにマタニティハラスメント等に起因する問題が生じた場合に適切に対応するために必要な事項を定めることにより、職員の人格が尊重され、職員の十分な勤務能率の発揮と公務の円滑な運営を確保するとともに、働きやすい良好な勤務環境づくりを促進する必要を認めためたためござい

ます。

第1条には、目的がございます。職員の勤務能力の発揮と校務の円滑な運営を確保し働きやすい勤務環境を促進いたします。

第2条には、定義が示され、当該職員の勤務環境が害されること、妊娠又は出産に関する制度の利用に関して勤務環境が害されること、育児に関する制度の利用で勤務環境が害されること、介護に関する制度の利用で勤務環境が害されることが規定されました。

第3条には、校長の職務として、職員が不利益を受けることがないようにすること。

第4条には、職員の職務として、マタニティハラスメント防止に努めること。教頭は、防止と排除に努め、問題が生じた場合は迅速かつ適切に対応すること。

第5条には、職員の認識すべき事項として、教育長が定める事項を徹底すること。

第6条には、マタニティハラスメント防止を図るための研修を位置付けております。

第7条には、苦情相談への対応が示されております。校内に苦情相談を受ける相談員と委員会を置くこととしております。

第8条には、マタニティハラスメントを行った職員に対しての処分について。

第9条には、その他として必要な事項は教育長が定めることを規定しております。

この要綱は、平成29年4月1日から施行と考えております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

加藤由美委員 今の段階でこれに該当するような出来事はあるのでしょうか。

説明員 現在、学校で、このような事例はございません。

宇田川久美子委員 ハラスメントではないですが、今までで男性の職員の方で育児休暇などをとられたケースはありますか。

説明員 今年度4月にも報告させていただきましたが、男性1件ございました。

宇田川久美子委員 その方はどれくらいの期間をとって、問題なく復帰したのか教えてください。

説明員 取得期間は、4月から7月までの期間になります。

復帰についても問題なく、勤務をし続けていると校長から伺っております。

村田悦一教育長職務代理者 提案理由でありましたが、ハラスメントはいろいろ増えていきます。その要綱制定の背景や時代的な流れというか、学校や教育現場にもいろいろあると思いますが、その辺りについてお話しいただければと思います。

説明員 現在、国では、少子高齢化の中で、育児や介護をしながら勤務を継続しやすいようにということで、法定整備を進められているところです。

また、働く女性を尊重しつつ、その能力を十分に発揮できる環境を整備していくということがこれからの課題になってまいります。

その中で、平成28年3月に、男女雇用均等法が改正されまして、その中に、妊娠、出産等に関するハラスメント防止措置義務が位置付けられました。このことを受けまして、埼玉県教育委員会では、県立学校における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント防止等に関する要綱を策定いたしました。

草加市といたしましても、草加市立小中学校における、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント防止等に関する要綱を制定して、できるだけ適切に対応できるように教育委員会で行動していこうと考えております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第11号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第11号議案については、可決といたします。

第12号議案 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の制定について

高木宏幸教育長 次に、第12号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市就学援助実施要綱の一部を改正する要綱の設定についてでございます。

提案理由でございますが、国の要保護児童生徒援助費補助金の新入学児童生徒学用品費等が増額改定されたことに鑑み、援助費の区分のうち新入学児童生徒学用品費を引き上げる必要を認めためてでございます。

草加市就学援助実施要綱の一部を次のように改正をいたします。

参考資料、援助費の区分2、新入学児童生徒学用品費の部分ですが、小学校は20,470円を、20,130円増額いたしまして、40,600円に、中学校は23,550円を、23,850円増額いたしまして、47,400円に改めます。

この要綱につきましては平成29年4月1日からの施行といたします。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

小澤尚久委員 額からいったら倍増に近い形だと思いますが、今までの援助の金額が大分不十分だったというところなのか、それとも、適用の範囲が広がったということなのか、そういった背景を教えてください。

説明員 国は、社会の経済的な現状を見まして、引き上げるという判断を下したのだと思います。

それに基づきまして、草加市でも同額を援助していくということで改正させていただきたいと思います。

宇田川久美子委員 支給対象の中に、4条のところに学校給食費というのが入っていますが、現実問題として、この支給を受けられていて、学校給食費を払えないというご家庭はどのくらいいるのでしょうか。

説明員 率としては多くないと思います。学校によるかと思いますが、数名という話は伺ったことがあります。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第12号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第12号議案については、可決といたします。

第13号議案 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について

高木宏幸教育長 次に、第13号議案につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の制定についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、学校教育法施行規則の一部が改正されたことに伴い、「特別の教科 道徳」について教科用図書の採択を行うため、特別の教科 道徳教科用図書調査研究専門部会を設置するとともに、資料作成委員数の表記を見直す必要を認めためたためでございます。

参考資料、草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱の一部を改正する要綱の概要をご覧ください。

目的でございますが、先ほど申し上げました学校教育法施行規則の一部改正により、新たに

特別の教科 道徳の教科用図書の採択を行うことが必要になったため、教科用図書の採択のための組織に当該教科の採択に係る専門部会を設置するとともに、資料作成委員数の表記を見直すものでございます。

これまでの道徳につきましては、教科ではありませんでしたので、授業では主に副読本を使用しておりました。副読本につきましては、これまでは市で予算化し、全児童生徒分を購入しております。今後、道徳が特別の教科となることに伴いまして、平成29年度小学校、平成30年度中学校の教科用図書を採択し、平成30年度から小学校、平成31年度から中学校において教科用図書を使用して道徳の授業を実施いたします。

そのために、草加市立小中学校使用教科用図書の採択に関する要綱を改正する必要が生じたものでございます。

具体的な内容でございますが、専門部会の組織に特別の教科 道徳教科用図書調査研究専門部会を追加いたします。また、資料作成委員会の各専門部の代表が9名となっておりますが、来年度は小学校の道徳だけが採択になるので、1名になり、それ以降、外国語活動の教科化も予定されているなど、人数がその都度、変わってまいりますので、各専門部会の代表につきましては、人数の記載を削除いたします。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 今の説明で、平成30年度に使用の小学校の道徳教科書が平成29年度採択。平成31年度に使用の中学校の道徳教科書が平成30年度に採択ということですが、例年は小学校と中学校で、3年、4年くらいの期間がありますよね。

そうしますと、今後は、今の分かる範囲でも、教科書の採択事務というのがかなり多くなる感じがしますが、準備も大変かなと思います。その他に今分かっている段階で、教科書採択の日程について分かれば教えていただきたいです。

説明員 来年度は小学校の道徳の教科書です。平成30年度は、今申し上げましたように、中学校の道徳用教科書とともに、現行の指導要領に基づく小学校の教科書採択が入ります。

平成31年度につきましては、平成32年度から行われる新学習指導要領に伴う小学校の教科書採択ということで、新学習指導要領に基づく教科書採択、中学校においては現行の指導要領に基づく教科書採択ということになります。

平成32年度につきましては、中学校の新学習指導要領の採択がでございます。

村田悦一教育長職務代理者 新たな学習指導要領に基づく採択は分かりますが、現行の指導

要領に基づく採択をなぜするのかが分からないのですが。

説明員 4年に1度、教科書採択を行うということになっておりまして、例えば、小学校の教科書につきましては、平成30年度までの使用ということになっていきますので、平成31年度以降に現行の指導要領で行う教科書を30年度に採択しなければならないということです。

ただ、実際には1年間しか、使われないだろうと予想しております。

高木宏幸教育長 したがって、平成29年度からは4年連続で教科書の採択があり、なおかつ、今、指導課長が申しましたように、平成31年度は、小学校は新教育課程、中学校は現行の教育課程、小中全教科の教科書採択があるということですので、これは採択事務に関わって、教科書の調査研究も含めると、かなりの事務量になるかと思えます。

他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第13号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第13号議案については、可決といたします。

第14号議案 平成29年度公民館事業計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第14号議案につきまして、中央公民館長より説明させます。

説明員 平成29年度公民館事業計画を定めることについてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、平成29年度における公民館事業計画を定めるに当たり、草加市公民館設置及び管理条例施行規則第11条第1項の規定により、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要があるためでございます。

平成29年度の6館の共通目標は、平成29年度草加市教育行政重点施策4-2に掲げました、「高年者等を対象とした事業の充実やS K T 2 4推進事業を実施するとともに、土曜日や放課後の子どもたちの居場所づくりの検討を進めてまいります」に基づき、高年者の健康づくりと学習機会の充実、土曜日や放課後等の子どもの居場所づくりの推進といたしました。

平成28年度の成果と課題についてでございますが、平成28年度は、計画事業数175事業に対し、実施事業は36事業増え、211事業となる予定でございます。高年者事業、青少年事業、音楽と文化のまちづくりを中心に、ほとんどが設定した定員いっぱいとなる一方で、成人事業では、スポーツ吹き矢教室など、6館共通で実施してきましたものが、館によって受講者数がないなど、ばらつきがあり、6館共通事業としての維持が困難となったものもあり

ます。

施設全体の利用者数や稼働率については、前年度と同様か少し上回る見込みであり、地域の健康づくりや生涯学習の場として一定の役割を果たしたものと考えております。

しかし、もう一つの公民館の役割であるサークルや団体の育成については、一部の音楽団体を除き、団体構成員の高齢化が進み、会員数が減少傾向にあり、このままでは、サークル団体そのものの減少につながるおそれがあることから、対策を講ずる必要があると考えております。

また、土曜日や放課後の子どもの居場所づくりに関しては、学校や児童施設だけではなく、公民館も積極的に推進する必要があると考えておりますので、利用者団体の協力を得ながら進めてまいりたいと思います。

23ページ、平成29年度の公民館別の事業区分一覧でございます。先ほど申しました、平成29年度公民館事業は、幅広い世代に生涯学習の機会や場を提供するため、青少年事業、成人事業、高年者事業、総合事業、音楽と文化のまちづくりの5つの区分で、全184事業を実施してまいります。対前年度比9事業の増でございます。

内容といたしましては、人づくり・地域づくりの拠点として、子どもたちや高年者を対象とした事業や市が推進する健康づくり事業「SKT24推進事業」、また、「伝統文化事業」を全館で重点事業として実施するほか、各館の特性をいかした事業を併せて実施してまいります。

土曜日や放課後等の子どもの居場所づくり推進に関する事業は、協力団体との調整がつかず、計画に掲載できていないものもございます。各館、利用者団体と協議・調整を進めながら事業の推進を図ってまいりたいと思います。

平成29年度は、概ね今年度事業を継承しつつ、6館共通目標や各館の独自目標に従って新規事業を加えました。以下、各館の事業について説明申し上げます。

28ページ、中央公民館でございます。中央公民館では、事業目標を、安心の子育て支援事業と元気な高年者事業の充実、潤いと感動を伝える音楽と文化のまちづくり事業の充実、公民館利用団体の力をいかした協働事業の推進、子どもの居場所づくり事業の推進を掲げ、全31事業を実施してまいります。

中央公民館の最大の特徴はホールであり、コンサート事業を多数実施し、音楽と文化のまちづくりを盛り上げます。新規事業としては、土曜日や放課後等の子どもの居場所づくりの推進事業として、小中学生を対象とした土曜日事業を年9回開催いたします。

32ページ、柿木公民館でございます。柿木公民館では、地域の特性をいかした生涯学習事業の推進、豊かな心を育む子育て事業の推進、元気に楽しむ高年者事業の推進を目標に掲げ、

全25事業を実施してまいります。

平成28年度から計画外として実施しておりました子ども自遊空間を通年実施とし、施設の有効活用や青少年の健全育成を図ります。また、子どもたちの目線で地域の様々な情報を発信する「柿木スペシャル子ども新聞」を年4回発行し、子どもたちと地域の大人たちとの交流を図ります。さらに柿木公民館が地域の避難所に指定されたことから、地域との共同で避難所設営訓練を新たに実施いたします。

36ページ、谷塚文化センターでございます。谷塚文化センターでは、世代間交流の推進、複合施設であることを活かした施設間協力体制の推進、青少年の健全育成と多角的な学習機会の充実、高年者の健康増進と社会参加の推進を目標に掲げ、全42事業を実施します。

谷塚少年少女合唱教室、小学生との世代間交流、伝承遊び教室、谷塚小学校学校応援団など、谷塚小学校・谷塚児童クラブと利用者団体が一体となった事業を展開するとともに、谷塚小学校敷地内に移設後10周年を迎えることから、学校、地域、利用者で実行委員会形式で10周年記念行事を行います。

42ページ、川柳文化センターでございます。川柳文化センターでは、学ぶことの楽しさと人と人との交流を深める生涯学習の推進、成人及び高年者の学習機会の充実、音楽と文化のまちづくり事業の推進を目標に掲げ、全31事業を実施します。

新年度では、念願だった陶芸釜が設置となることから、新規事業として、成人事業の中で陶芸教室を開催いたします。

46ページ、新田西文化センターでございます。新田西文化センターでは、学校と利用者団体との協働による青少年事業の推進、親子の絆を深める子育て事業の推進、高年者の健康づくり事業の充実、地域と協働した音楽と文化のまちづくり事業の充実を掲げ、全33事業を実施してまいります。

従前から放課後クラブを実施し、児童の放課後の居場所づくりや利用者団体との交流を図ってまいりましたが、新規事業として、小学生との世代間交流と中学生との世代間交流を実施し、青少年事業の充実を図ってまいります。

52ページ、新里文化センターでございます。新里文化センターでは、まちづくりにつながる生涯学習事業の推進、元気で潤いのある高年者事業の協働推進、パートナーシップによる子育て・青少年事業の推進を目標に、全22事業を実施してまいります。

新規事業としては、高年者の健康づくりの推進のため、S K T地域はつらつ元気体操教室を実施いたします。

土曜日や放課後等の子どもの居場所づくりにつきましては、まだまだ計画事業数は少ない状況でございますが、利用者団体や各種スポーツ団体等の協力を得ながら、計画外でも事業を実施し、徐々に増やしてまいりたいと思います。

なお、子ども事業といたしましては、本年度も各館、夏休みの子ども体験教室を多彩なメニューで実施してまいります。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 子ども関係事業のことについては、まだまだこれから課題もあるというお話がありましたが、年度途中で見直して、また、その事業をつけ加えていくというのも可能ですよ。

説明員 はい。現在、ここにはないものも利用者団体の方と話し合いをしており、どんな形で行うかという検討を進めていまして、いくつかは年度途中から始めさせていただく予定でございます。

小澤尚久委員 ぜひ、その辺りについても計画をこれから充実していただければと思います。よろしくお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 第14号議案は中央公民館、第15号議案が歴史民俗資料館、第16号議案が中央図書館ですが、それぞれ、最初に、平成28年度の成果と課題ということで、まとめていただいていること、本当に分かりやすく、平成29年度の取組へのものとしていいなと感じました。

今年も6館の公民館祭り、全部行かせていただきました。それぞれの公民館で地域の人、子どもたちからお年寄りまで、やっぱり地域性というのが出ているなと思いました。

平成29年度の計画で、成果ということで、175に対して、36事業年度途中で増えたので、211事業となったということですが、ここの36というのは、6館ですから、それぞれが6事業ずつ増えたのか、もしくはどこかの館なのか。本年度の計画は175ですけれども、実質は211ということですね。それがまた184という形で下がっているというか、今年度の見通しや、途中増えたものがどうなっているのか、そういうところが定着したのか、この辺りは実際どうなっていますか。

説明員 増えた理由の中には、もともと行う予定があったのですが、計画に日程が合わなくて載せられなかったものや、年度途中で、利用者団体等から希望があって、急に載せたものなど、いろいろな事情がありまして増えてきています。

その中にはもう単年度で終わってしまい、次年度には続かないものもありますし、今回、184事業、9事業増えていますが、増えた中には前年度の新規事業や、途中から始めて継続になるものもございます。

今回も、計画に載せたいのですが、まだ利用者団体との調整が終わらず、載せられていないものがいくつかありますので、それは当然、また増えていくという形になります。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第14号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第14号議案については、可決といたします。

第15号議案 平成29年度歴史民俗資料館事業計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第15号議案につきまして、歴史民俗資料館長より説明させます。

説明員 平成29年度歴史民俗資料館事業計画を別紙のとおり定めたいので提出をさせていただきます。

提案理由でございます。平成29年度歴史民俗資料館事業計画を定めるに当たり、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要を認めため、提出をさせていただきます。

主要目標についてでございます。

基本方針は、文化財保護の拠点として、市民や地域社会に親しまれ活用される資料館の運営を目指す。歴史資料・民俗資料の収集、保管、研究、展示を行い、文化財保護に寄与する、でございます。

目標ですが、市民に歴史と文化を発信するための取組を行う。市民が草加の歴史に誇りや愛着をもてる企画を行う。歴史や文化を楽しく学べる展示や企画を行う、といたしました。

この基本方針、目標につきましては、今年度の成果と課題、概要をまとめましたので、その概要に従って策定をいたしました。

具体的事業ですが、1番、2番は古文書講座です。通年で、古文書解読経験者、基礎的コース、この2コースを通年、開設をしております。

3番、歴民講座は、草加宿のを中心にした歴史講座を展開しております。

4番、5番は子ども向けの土曜体験教室、それから、夏・冬休みの土曜講座について、日程を列挙いたしました。

以下、企画展はミニ企画を含めて、7番、11番、12番、16番、21番の年間5回の企画展を実施しております。その他、市民の持ち込みによる展示等も行います。

講座は、古文書講座、歴史講座、企画展講座、体験教室など、合わせて年間76回実施する予定です。

その他の活動といたしまして、学芸員実習、インターンシップ、中学生社会体験事業、小学生の地域学習、小学校3年生の受け入れ、草加の歴史の出前講座、各種研修会への協力をしております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 58ページ、課題のところですか、歴史民俗資料館友の会の設立やボランティアの組織づくり、ボランティアについてはある程度分かりますが、友の会の設立というのは、具体的に平成29年度に設立するのか、あるいは、これから何年後なのか。そもそも友の会というのはどういうことなのか、その辺りが分ければお話しいただければと思います。

説明員 歴史民俗資料館は、様々なことで来館者をより多くということの日頃考えておりますが、国の名勝指定から3年が過ぎて、平成28年度の春の時期には団体数が大変減ってきたというふうに感じております。それらをどう解決するかという一つの手だてとして、友の会の設立や、より充実した運営ができるように、ボランティア組織をつくって、サービス向上によってまた更に来館者を増やすというようなことで計画をしております。

ただ、ボランティア活動につきましては、ボランティアを募って組織化してどういった活動をするかということが課題になりますので、その辺を十分に検討する時間をいただきたいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 今のお話の中で、来館者を増やすということで、ちょっと減りかけているというようなことでした。

子どもたちの興味関心を増やしていくことが大切だと思います。今年度、周年行事がいくつかありましたが、その2つの学校でワッペンというかバッジを作って記念品としていただきました。バッジは作れないかもしれませんが、シールか何かを各学校に配布すれば、下敷きに貼るとか、かばんに貼るとか、何かお土産的なものを安い経費の中で、できれば歴史民俗資料館のマークでも、パリポリ君等、そういう何かシンボルみたいなものを作っていくような形はいかがでしょうか。

あるいは、今現在、スタンプがあるのかどうか分かりませんが、記念館等に行くとスタンプを押しますよね。例えば、草加でもスタンプラリーではないですけども、いろいろなお寺などに行ったときに、スタンプのようなものがあると良いと思います。その一つとして出発点が歴史民俗資料館になるとか、そういう形で記録に残していくことも来館者を増やしていく、あるいは、子どもたちの歴史への興味関心を高めることになるのかなと思うので、参考にさせていただければと思います。

併せて、61ページ。先ほど最後に説明がありましたこの出前講座等を通して、ということですが、この23の中には出前ということで、どこかへ出ていくというのがないわけで、この他にどこかへ出ていくという出前講座が24番あたりにあるのか読み取れなかったのですが。

説明員 23番以外ということで、これは婦人団体や、あるいは生涯学習課も市民の出前講座等についても協力をしていくということで。婦人団体等については直接の連絡を受けて出向くということです。

過去には学校からの出前講座要請もありましたので、そういった場合は子ども向けの事業展開をするということも過去にはやっておりましたが、今のところ要請がありませんので、大人向けということです。

村田悦一教育長職務代理者 平成28年度実績では何回ぐらいありましたか。

説明員 2回ほどです。

村田悦一教育長職務代理者 最後にもう一点。ここには出ていないですが、歴史民俗資料館の改修が大きな形で過日提案されて、予算もついて、ということですけども、やはり楽しく学べる展示、企画のためには、よりリニューアルされたものが必要だと思います。いわゆるソフト面ではなくてハード面でのその辺りのことは何か、特に平成29年度予定されているとか、何かあるのでしょうか。

説明員 具体的なものは予算に従った耐力度等の調査、あるいは外壁等の調査、これは議会を通りましたので、今後、実施していくことで、ハード面は考えております。

ソフト面では、今後、企画を立て取り組みたい項目をいくつか考えております。

宇田川久美子委員 目標が、市民に、市民が、ということですけども、今のリニューアルにも伴うので、課題の中で、国指定3年になって外部からいらっしゃる方が減っているということですけども、逆に外部に向けた計画はあるのでしょうか。

説明員 現在、埼玉県博物館連絡協議会に加入をさせていただいて、県内で言いますと、埼

玉県博物館連絡協議会に加盟している館には絶えず企画展等についてはポスター等を送付し、県内に発信をしております。

また、具体的な企画展等につきましては、今回の草加宿つるし飾り展におきましては、全新聞社、それから、テレビ埼玉、J:COM等についても取材を受け、そういった点で草加宿つるし飾り展については全県から来館者を得ております。広報活動についてはそういう形で絶えず行っております。

それから、「まいぷれ」を使用してインターネット上で各企画展等についても広報活動を行っております。

村田悦一教育長職務代理者 埼玉県博物館連絡協議会というのは埼玉県で何館というか、いくつの団体、どのくらい加盟していますか。

説明員 私どもが東北部ブロックで21館、現在、チーフ館をやらせていただいておりますが、南ブロックのほうで24館ですから、100館切るくらいでしょうか。

加藤由美委員 ちょっと話が飛躍してしまいましたが、3年後に東京オリンピックがあるということで、海外の人がたくさん日本にいらして、ここはほんとうに交通の便がいいと思うので、海外のほうにもいろいろ発信をされて、多くの人を集められるといいなと思います。

それと、ボランティアの中にも、子どもたちが来た人たちに説明できるような、そんなボランティアができればいいと思います。

説明員 海外の人にもたくさん来ていただいて、最近ではロータリークラブの方が呼ばれたタイの団体の方や、指導課のCIRという、いわゆるALTを指導する方に来てもらって、説明の英文化をしたりとか、まだ完成ではないですけれども、そういったものを印刷して配ったりしていますが、今後、そういったものをもっと充実させていきたいと思います。

宇田川久美子委員 たくさんの人に向け、松原や歴史の検定のための認定委員や、子どもたちがバッジをつけてボランティアでお話ができたら、すごく子どもたちの意識も高まるのかなと、今聞きながら思いました。

高木宏幸教育長 委員さんからいろいろアイデアをいただきましたので、またそれを参考にしながら研究をして取り組んでもらえればと思います。

それでは、第15号議案につきましては、原案どおり可決とすることよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第15号議案については、可決といたします。

第16号議案 平成29年度中央図書館事業計画を定めることについて

高木宏幸教育長 次に、第16号議案につきまして、中央図書館長より説明させます。

説明員 平成29年度中央図書館事業計画を定めるに当たり、あらかじめ教育委員会の承認を得る必要が生じたため、提案するものでございます。

平成29年度中央図書館事業計画案に基づきまして説明させていただきます。

中央図書館運営方針でございます。2段落目、6公民館図書室を中心とした魅力ある蔵書の整備、IT機器の活用、読み聞かせや各種講座等の文化事業の展開、そして、草加市子ども読書活動推進計画の策定を行い、図書館事業の推進を図ってまいりますということで設定いたしました。

平成28年度の成果と課題でございます。成果につきましては、文化事業の新規事業の件、6公民館図書室貸出冊数が伸びている件、そして、子ども読書活動推進計画策定に向け、具体的に着手したという件を成果として挙げさせていただきました。

また、課題につきましても、子ども読書活動推進計画のスケジュールの件、サービスコーナーの利用状況に差が生じている件を課題として2つ挙げさせていただきました。

どちらの成果、課題も事業計画の説明の中でまた触れさせていただきたいと存じます。

それぞれの事業につきまして、成果、課題と、新規、変更点を中心にご説明申し上げます。

1、図書館資料の充実についてでございます。図書館全体としまして60万冊、実際には61万冊でございますけれども、その蔵書を維持しつつ、引き続き、魅力ある蔵書とするため、適切な資料の収集、除籍を図り、新陳代謝に努めます。特に、6公民館図書室の貸出冊数が伸びておりますので、それぞれの施設にはテーマ本の設定や、新着本、あるいは特色ある資料の配架に努めてまいります。

郷土資料の項目でございます。郷土資料、人権及び平和コーナーの図書の整備、充実を図るとともに、特設コーナーでは社会事象や季節、行事等をテーマとしたより時宜に即した配架に心がけ、利用者が飽きずに興味をもって利用していただけるよう工夫してまいりたいと考えております。

4、児童サービスの推進についてでございます。調べ学習、総合学習への支援につきまして、引き続き、適切な資料提供に努め、学習効果を上げ、かつ蔵書活用、読書活動推進のための支援を行ってまいります。

「ぼかぼか広場」の項目でございます。多目的広場を利用した他の部署との共催や協力事業

としまして、健康づくり課との共催で「ぽかぽか広場」を実施しております。そのほかに、今年度から始まった子ども育成課主催の「わくわくタウン」、いわゆる児童館事業でございますけれども、これも自館の蔵書活用のための協力体制をとって、子ども・児童の読書活動の推進に努めているところでございます。

6、サービスコーナー・地域開放型図書室の見直し及び学校との連携についてでございます。サービスコーナーのそれぞれの施設におきましての貸出冊数の多い、少ないと差が生じてきておりますところから、学校側と連携を密にして、学校側の要望を聞く中で、配架の見直しや、テーマ本の巡回等で、図書館の地域サービスの拠点施設としてさらに充実させてまいりたいと考えております。

7、文化事業の開催についてでございます。視聴覚資料の項目でございます。ビデオ上映会、木曜シアター、子ども映画会の開催を通じ、幅広い年齢層を対象に図書館事業への参加を促進し、広く図書館利用につなげてまいりたいと考えております。

市民への生涯学習への発表の場を提供する項目でございます。この項目は図書館生涯学習講座の開催についての項目でございます。今年度は、6講座を開催いたしまして、いずれも大変好評でございましたところから、平成29年度におきましては、その講座の内容や講座数を精査、検証して、より市民の生活課題解決のための情報提供や、図書館利用につなげるような講座にしてまいりたいと考えております。

読書活動の一層の推進を図る項目でございます。これは読み聞かせ講習会の開催に関する項目でございます。今年度、新規事業といたしまして、読み聞かせ技術の向上を図るため1回開催したところでございます。多くの受講希望者がおりましたところから、次年度におきましては引き続き開催し、図書館のみならずさまざまな場所で、あるいは機会で、読み聞かせに役立てていただければと考えております。

8、図書館管理運営についてでございます。子どもの読書活動の項目でございます。子ども読書活動推進計画の策定事業でございます。今年度、検討委員会、ワーキンググループを立ち上げましたが、平成29年度末までの策定に向け、準備を進めていく予定でございます。

図書館ホームページの項目でございます。ホームページ上での本の検索、予約、延長ができるマイページの利用貸出のほうはまだまだ、いわゆるパスワードを登録している方が少ないという現状もございまして、パスワード登録者の増加を図って、利用者の利便性を向上させた貸出冊数の増加につなげていきたいと考えております。

施設・設備の維持管理の項目でございます。毎年の夏の暑さ対策に懸案のございました空調

設備の修繕、いわゆるオーバーホールでございますが、平成29年度は夏前に修繕施工したいと考えております。

そのほかにエレベーター、荷物室の昇降機の修繕を行い、利用者の安全、安心と快適な読書環境の維持に努めてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 2点ありますが、1点は、8、図書館管理運営の草加市子ども読書活動推進計画の年度内策定を目指しますということで、これは課題にも1番目に出ていますように、各部署、関係団体と連携しということで、当然、図書館だけではなく、指導課や、学校を含めてやっていかないと、私はかなり厳しいのかなと思います。

これは、進めるときにも、ぜひ協力してお願いしたいということは発言させていただいておりますが、その意味で、改めてこの年度内というのは、失礼な言い方ではなくて、厳しいと思いますが、しっかりお願いいたします。

説明員 子ども読書活動の推進につきましては、検討委員会の設置要綱を平成28年、今年度の10月の教育委員会の定例会で議決承認いただきまして、今年度はその要綱に基づきまして、検討委員会を2回、ワーキンググループを2回、開催いたしております。

その中で、検討委員会は横断的に市の部局、健康福祉部、子ども未来部、そして、指導課も含めた教育総務部、市内高校の代表で組織いたしまして、それぞれ検討しております。

来年度、平成29年度の予定でございますけれども、まず、4月に入りまして、実態把握することでアンケートの実施を予定しております。市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校を対象にアンケートを実施いたしまして、その収集分析等を7月までに行う予定でございます。

それに基づきまして素案を策定し、関係部署から意見を聴取する中で、遅くとも今年の12月から来年の1月にかけてパブリックコメントを実施するということでございます。最終的に修正等を行い、来年のこの時期、3月頃には教育委員会に付議したいと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 ありがとうございます。そこまでできているということで、素晴らしいと思います。

もう1点は、1の図書館資料の充実ということの3つ目に、テーマコーナーの強化を図りますというのがあるのですが、先ほどもちょっと議案に出ましたけど、「おくのほそ道の風景地 草加松原」、ちょうど「松原団地駅」が 草加松原 という形にもなりますし、保存・活用、

あるいは周知も含めて、なかなか手狭なところだと思いますが、どこかで「おくのほそ道の風景地 草加松原」コーナーといったことを、企画していただけるといいのかなと思いますので、よろしくお願いいいたします。

説明員 当面というか、次年度早々、4月から駅名が変わります。「獨協大学前」と変わり、副駅名が付いて、草加松原 となります。

それに伴い、ドナルド・キーンさんのギャラリー展示を企画しております。これは文化観光課と共催の形で、柏崎市にドナルド・キーンさんのセンターがあるのですが、そちらから資料の借り受けができれば、現在交渉中ですが、それをギャラリーに展示し、「草加松原」の関連図書もそちらのほうに展示して、蔵書の活用を図っていこうと考えております。

文化観光課との協議もありますけれども、記念講演会等も、考えているところでございます。

高木宏幸教育長 ほかにご意見、ご質問はございますか。

それでは、第16号議案につきましては、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第16号議案については、可決といたします。

第17号議案 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱
について

高木宏幸教育長 次に、第17号議案につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 草加市立小中学校の学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

提案理由でございますが、草加市立小中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例に規定する学校医等公務災害補償認定委員会委員の任期が平成29年3月31日付で満了となることに伴い、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

今回示させていただきました委員につきましては、事前に、獨協大学、一般社団法人草加八潮医師会、春日部労働基準監督署に推薦を依頼しまして、内部で調整をいただき、3名の委員をご推薦いただきました。

3名のうち、石井保雄様、内藤毅嗣様の2名が新しく委員として委嘱させていただいた方々です。

委嘱期間ですが、平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間となります。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第17号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第17号議案については、可決といたします。

第18号議案 平成29年度学校薬剤師の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第18号議案について、学務課長より説明させます。

説明員 平成29年度学校薬剤師の委嘱についてでございます。

提案理由でございますが、平成29年2月9日第2回定例会におきまして議決いただいたところですが、平成29年2月28日付で学校薬剤師の委嘱を辞退したいと申し入れがございました。

このため、欠員が生じた八幡小学校の学校薬剤師1名につきまして、改めて草加市学校薬剤師会からご推薦いただき、草加市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師設置条例第2条の規定に基づきまして、新たに委嘱しようとするものでございます。

新しく学校薬剤師として委嘱いたしますのは、芳澤正士様ですが、平成13年度から27年度まで15年間、従事いただきました。

任期につきましては、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間ということになってございます。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、第18号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第18号議案については、可決といたします。

第9号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状

況を報告させていただきます。

それでは、第9号報告について、学務課長より説明させます。

説明員 平成29年2月の県費負担教職員の専決人事を報告させていただきます。

育児休業ですが、小学校教諭2件。2件とも取得は女性でございます。

発令でございますが、欠員補充で、小学校教諭が1件。

代替でございますが、小学校産休代員が1件、中学校産休代員が1件、小学校育休代員が2件。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 1点確認です。小学校の補充というのはいつ退職した方の補充がいつ発令されたのか。要するに、期間がどのくらい空いてしまったのか、ということをお聞きしたいのですが。

説明員 7月31日をもって退職された方の欠員補充として8月1日からの採用で、今回、その更新という形になります。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第9号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第9号報告については、承認といたします。

第10号報告 平成28年度学校評価の報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第10号報告について、学務課長より説明させます。

説明員 平成28年度学校評価の報告についてでございます。

83ページからは、各学校から提出いただきました評価一覧になります。

参考資料をご覧ください。まず、全体の考察でございますが、今年度、Aの割合が40%以上は、組織運営、研究・研修、保健管理・安全管理、情報管理・施設設備管理、地域との連携・開かれた学校、幼保小中連携、教育目標・教育計画、教科指導、特別活動、生徒指導、特別支援教育、学校図書館教育の12項目となっております。これは昨年度より2項目増えており

ます。

Aの割合が20%以下の項目でございますが、昨年度、5項目から、今年度は、総合的な学習の時間、情報教育の2項目ということで減少しております。

情報教育につきましては、今年度から数年かけまして各学校にタブレットを導入し、ICTの更なる活用を推進しているところでございます。この点につきましては指導課とともに連携を図りまして、学校の取組を指導、援助していきたいと考えております。

今年度の特徴としまして、研究・研修のA評価の割合が、昨年度50%に対し、今年度は70%に上がっていることが挙げられます。報告を見ますと、その中には、各学校の、例えば、小スタンダードや、チーム 小といった言葉が多く使われております。各学校の特性をいかした授業研究が進んでいる表れであると考えております。また、草加っ子の学びを支える授業の5か条に沿った授業改善により、児童の学力向上の成果が少しずつですが表れているという報告もございます。

学校ごとの評価でございますが、評価項目については学務課より各学校に例示しており、評価基準については、A「十分達成している」、B「おおむね達成している」、C「やや不十分である」、D「不十分である」の4段階となっております。生徒、保護者へのアンケート、教職員の自己評価を基に、学校関係者評価を実施した上で、各学校の評価基準にのっとり評価しているところでございます。

昨年度との比較でございますが、Aの割合が10ポイント以上伸びた学校は、川柳小学校、西町小学校、花栗南小学校、氷川小学校、両新田小学校。中学校は、草加中学校、川柳中学校、新田中学校、青柳中学校の9校になります。

全項目の中でC評価は今年度ゼロということになっております。説明は以上でございます。
高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 昨年度もこの学校評価のときに、この学校評価が形骸化しているのではないかとというようなことで考えを述べさせていただきましたが、やはり、あくまで学校評価、自己評価で、今のお話でも、各学校の評価基準に従ってということですから、これを全体で見ても、なかなか難しいと思います。

なので、例えば、この十分達成しているA、それからおおむね達成しているBが、各学校で共通していなければ、結局、易しくつけるか、厳しくつけるかということになります。

そういう意味では、この自己評価を教育委員会として、具体的に、あなたの学校のここはB

だけれどもAではないですか、AをつけているけどBではないですか、と教育委員会として客観的に評価してはどうですか。これは学校訪問とか、こういう実態からということ、教育委員会が学校に返すことができればいいのかと思います。

さらに、客観的評価ではなくて、いわゆる第三者評価と言われる評価が実施されるとすれば、第三者による共通の中で、市内の32校が一つの学校評価、これを基にできるのかなとも思います。

ぜひ教育委員会としては、これをこういう形で出されたものを受けて、当然、学校評価はこれをオープンにするということ、開かれた学校、あるいは説明責任ということで学校での大きな役割、学校の充実には寄与していると思いますが、これが更にいかされるように、教育委員会が、例えば、教育活動に関するもの、教科指導、指導計画の一覧等が分かる授業、指導方法の工夫改善、評価評定の工夫、外部人材の活用。これは、小学校10校、中学校4校ありますが、この14校は学力テスト、国の平均を上回っているのかとか、そういう意味で、この教科指導がやはり十分達成しているというのは、そういう形のものでいくとより分かりやすいです。

そういうのができてしまうと、逆に学校としての活動がというところもあるかもしれないのですが、そのところをぜひ教育委員会として学校評価がよりいかされたもの、評価したものが、次年度、平成29年度にいかされ、各学校の学力向上、あるいは生徒指導に寄与できるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

加藤由美委員 評価のことではなく、報告のことで少しお聞きしたいのですが、88ページの高砂小学校の情報管理のところ、黒丸で個人情報管理規定に基づく情報の管理が不十分だったとありますが、これは何か問題があったとかいうことでしょうか。

説明員 高砂小学校から問題となる報告は、ございません。個人情報の管理について教職員全体の意識を更に高めさせるため、あえて、厳しい評価とし、来年度も管理体制の徹底に努めていくと聞いております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第11号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、第11号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について説明申し上げます。

今回の報告は草加市教育委員会が就学支援委員会に対して諮問しました2つの事項につい

てでございます。

初めに、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援について報告させていただきます。

特別な教育的措置1では、今回の調査依頼人数、調査実施人数ともに8人ございました。

障がいの種類の判断は、2にありますとおり、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」が2人、「知的障害」が2人、「情緒障害等」が4人でございます。

教育的支援につきましては、3にありますとおり、「障がい種を判断できるほどの課題は見られない」の中では、「通常学級で観察指導することが望ましい」が中学校1人、「市教育支援室等の支援を受けながら通常学級で指導することが望ましい」が小学校1人でございます。

「知的障害」の中では、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」が小学校2人でございます。「情緒障害等」の中では、「自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましい」が小学校2人、中学校2人でございます。

特別な教育措置2では、今回の調査依頼人数、調査実施人数、ともに1人ございました。

障がいの種類の判断は、2のとおりでございます。

教育的支援につきましては、3にありますとおり、「通級指導教室でことばの指導を必要とする」でございます。

諮問事項(2)障がいがあると思われる就学予定児のうち、通級による指導を含む特別な教育措置が必要と思われる就学予定児に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援についてでございます。

特別な教育的措置1では、今回の調査依頼人数、調査実施人数ともに1人ございました。

障がいの種類の判断は、2にありますとおり、「知的障害」となっております。

教育的支援につきましては、3にありますとおり、「知的障害」の中で、「知的障害特別支援学級で指導することが望ましい」でございます。

特別な教育措置2では、今回の調査依頼人数、調査実施人数ともに7人ございました。

障がいの種類の判断は、2のとおりでございます。

教育的支援につきましては、3にありますとおり、「自然治癒の可能性も認められるため継続観察を必要とする」が4人、「通級指導教室でことばの指導を必要とする」が3人ございました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいた

します。

村田悦一教育長職務代理者 これは平成28年4月21日に諮問されたことについて、毎回のように調査が来て、答申をされてきて、年間のまとめは多分、新たな年度で出ると思いますが、教育支援室として、特別支援教育の、平成28年度の成果と課題があればお話しいただければと思います。

説明員 成果につきましては、保育園、幼稚園、認定保育園との連携が一層深くなったことが挙げられます。

このことにより、今まで以上に就学予定児の行動観察や、諸園での様子等、情報共有ができて、子どもの集団における実態把握、保護者とのより丁寧な相談につなげることができました。また、子育て支援センターと行政の横の連携も深まったことも成果として考えております。

次年度に向けての課題としましては、今、お伝えいたしました成果をもとに、通常学級に在籍する特別な支援を要すると思われる児童生徒を含めたより適切な教育形態の就学につなげられるよう、支援の充実を図ることと考えております。

村田悦一教育長職務代理者 ありがとうございます。今、成果のほうで、やっぱり子ども教育連携が充実していることが、特別支援教育、教育支援室も充実、成果になっているのかなということで、教育委員会全体の成果なのかなという気がいたします。

課題について、前回の委員会後、稲荷小学校の研究紀要は、教育支援室はもっていますか。

説明員 いただいておりません。

村田悦一教育長職務代理者 そうですか。この中で稲荷小学校長が、挨拶の中で、「また、発達障がい理解と支援のあり方を理解するための研修会を開催し、特別支援教育の視点を踏まえた授業ユニバーサル・デザイン・モデルを具現化しようと模索しています」ということで、研究主題は、副題として、「国語科授業のユニバーサルデザインを通して」ということですが、私もこれについては過日の総合教育会議の中で、特別支援教育の中でやはりユニバーサルデザイン。授業だけではなくて、幼稚園、保育園、あるいは小学校、中学校を通して、いろいろなところの環境の中で、同じマークで、意味を知るとか、それは障がいに関わらず大事なことなのかなと思います。

特に、特別支援の中ではユニバーサル。これは多分、教育委員会では指導課が担当していくのかなと思いますが、ぜひその辺りも、来年度、稲荷小学校でもそういう校内研修をしているようでございますし、最後に室長が言った通常学級でもという、特別支援学級に関わらず、一

人ひとりの子どもがいかされる、伸びる教育を進めていただければと考えております。
高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第13号報告 平成29年草加市議会2月定例会に係る報告について

高木宏幸教育長 次に、本日、追加提出いたしました第13号報告につきまして、総務企画課長より説明させます。

説明員 平成29年草加市議会2月定例会に係る報告についてご説明させていただきます。

平成29年2月22日に開催されました草加市議会2月定例会における上程議案、報告などの件数等を報告するものでございます。

平成29年市議会2月定例会につきましては、会期は平成29年2月22日から平成29年3月22日までの29日間開かれ、提示された議案は市長提出議案31件を含めた37件でございます。このうち、教育委員会に係る議案は2件でございます。

その内容でございますが、1つ目は、平成29年度草加市一般会計予算に関するもの、2つ目が、学校医などが対象となります特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案につきましては、全てが原案どおり可決されました。

次に、報告につきましては4件。このうち、教育委員会に関するものはございませんでした。

次に、施政方針に対する代表質問でございますが、4会派からございまして、このうち、教育委員会に係る質問も4会派からございました。

主なものでございますが、草加新政議員団からは、学校トイレ整備について、中学校卒業までに英検3級取得を目指す取組についてなど、4項目が教育委員会に係るものでございました。

公明党からは、子ども教育連携に関する第一次期間の成果と29年度の取組についてなどで、合計3項目が教育委員会に係るものでございました。

日本共産党からは、歴史民俗資料館の魅力アップについて、川柳中学校の大規模改造工事の概要やスケジュール、市内全体の学校施設整備の計画についてなど、16項目が教育委員会に係るものでございました。

自由市民クラブからは、中央公民館の音響設備機器の更新について、草加市学力・学習状況調査の内容についてなど、6項目が教育委員会に係るものでございました。

次に、議案質疑でございますが、2人の議員から通告がございまして、そのうち、教育委員会に関連するものはございませんでした。

次に、一般質問でございますが、12人の議員から通告がございまして、うち、教育委員会関連は7人の議員から質問がございました。その項目についてご説明申し上げます。

共産党の平野議員からは、学校を含む公共施設の老朽化対策についての質問が行われております。

草加新政議員団の吉岡議員からは、小・中学校における食物アレルギー対策について、スクールゾーンについてと2項目の質問が行われております。

草加新政議員団の関議員からは、教育行政についてとしまして、英語教育に関する事柄などについての質問が行われております。

日本共産党の後藤議員からは、中央公民館の維持管理についての質問が行われております。

共産党の藤家議員からは、就学援助制度について、特別支援教育の充実についての2項目の質問が行われております。

無所属の田中議員からは、新成人の集いについての質問が行われております。

無所属の小川議員からは、将来人口を見据えた施策についてとして、ICT整備に関する質問が行われております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

なければ、次の報告に移ります。

その他報告 草加市教育委員会教育長職務代理者の指名について

高木宏幸教育長 次に、本年4月1日からの教育長職務代理者に指名についてお話をしたいと思います。

教育長職務代理者については、今年度に引き続き、村田委員にお願いしたいと思っております。任期は、平成30年3月31日までの1年間でございます。

それでは、村田教育長職務代理者から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

村田悦一教育長職務代理者 今、お話がありましたが、微力ではありますが、引き続き、教育長を支えて、草加市教育委員会の充実、発展に努めてまいりたいと思っております。委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

高木宏幸教育長 ありがとうございました。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いいたします。

教育総務部長 特にございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

教育総務部長 それでは、次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第4回定例会を、4月19日水曜日、時間は午前9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

新年度から、定例会の開催につきましては、基本的には、水曜日の午前中ということにさせていただくことになっておりますが、どうぞよろしく願いをいたします。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午後3時43分 閉会